

公益社団法人福岡県建築士会  
平成27年度 3月定時理事会議事録

- ◆ 日 時：平成28年3月11日（金） 13：30～15：00
- ◆ 場 所：福岡建設会館 6階会議室
- ◆ 出席者：理事 18名、監事 2名、顧問 2名、相談役 0名、事務局長 計 23名  
開会宣言 上村専務理事より理事21名のうち18名出席 定款第33条により成立

議 題

1. 審議事項

1号議案 入会者の承認と退会者の報告について （資料-1）

- ・2月29日現在／正会員数 2,177名、準会員 191名、非会員 149名  
（正会員数：4/1～2/29 入会者数 70名／退会者数 40名）

○資料により説明の結果、原案通り承認された。

2号議案 平成28年度 事業計画（案）について （資料-2）

- ・**重点目標** 4. 九州ブロック研究集会「建築士の集い」福岡大会(平成29年6月開催予定)に向けて積極的に取り組む。とした。
- ・**事業計画** [公益目的事業2] 4. 建築士会全国大会、九州ブロック研究集会「建築士の集い」にそれぞれ大会名を追加記入することとした。

建築士会全国大会「大分大会」／九州ブロック研究集会「建築士の集い」宮崎大会

○資料により説明の結果、原案通り承認された。

3号議案 平成28年度 収支予算（案）及び資金調達及び設備投資の見込みについて

（資料-3）

- ・経常収益は、会費収益の50%以上は公益目的事業に計上し、それ以外は、収益事業、その他事業及び法人会計に配賦し計上しており、経常費用については、前年実績に基づき各科目ごとに公益目的事業、収益その他事業及び法人会計に直接対応する費用（会場費、委託費等）はそれぞれの事業ごとに計上している。
- ・平成28年度における旅費交通費、大会参加費については、事業計画書の重点目標にある九州ブロック研究集会「建築士の集い」福岡大会（平成29年6月開催予定）に向けて積極的に取り組むため、青年委員会を中心とした実行委員会開催回数が増加すること、平成28年6月に開催される九州ブロック研究集会「建築士の集い」宮崎大会にキャラバン隊を組んで参加すること、また建築士会全国大会が平成28年10月に九州ブロック内「大分県」で開催されるため、多数の参加者人数を想定しており、例年以上の予算計上をしている。
- ・資金調達及び設備投資の見込みについては、平成28年度は予定なし。

○資料により説明の結果、原案通り承認された。

4号議案 平成28・29年度 役員改選について （資料-4）

- ・各ブロックの理事候補者の基準は、1月末正会員数で理事候補者数が決定  
北九州 2名／筑豊 2名／福岡 7名／県南 3名 計 14名
- ・会長、会長指名理事候補者 7名 合計 21名

○資料により説明の結果、原案通り承認された。

5号議案 平成28年度 定時総会について

平成28年5月27日(金) タカクラホテル福岡

記念事業 15:15～15:45

※建築士の集い「宮崎大会」にて行われる地域実践活動発表(福岡県代表)

総 会 16:00～17:30

- (1) 開会の辞
- (2) 会長挨拶
- (3) 決議事項

議長選出、議事録署名人の選出

第1号議案 平成27年度事業報告及び貸借対照表及び損益計算書  
(正味財産増減計算書)(案)の承認

第2号議案 名誉会員の承認

第3号議案 役員改選(案)について

- (4) 報告事項

1. 平成28年度事業計画及び収支予算書
2. 委員会編成について

- (5) 表彰式
- (6) 閉会の辞

懇 親 会 18:00～20:00

○説明の結果、原案通り承認された。

## 2. 協議事項

- 1) 平成27年度 決算見込みについて (資料-5)

・2/22現在の決算見込みの報告を行った。

- 2) 委員会編成について (資料-6)

- ①建築士試験委員会と建築士登録委員会について

・建築士免許は、一級・二級・木造建築士試験に合格し、建築士登録をして取得出来ることになっており、建築士試験業務と建築士登録業務は一連の流れとして位置づけられることから、建築士試験委員会と建築士登録委員会を合併し、「建築士試験・登録委員会」として組織替えする。

- ②青年委員会について

・以前は青年委員会、女性委員会を別々に編成していたが、男女共同参画等時代に即応し、平成22年度からは青年委員会に一本化して活動してきたが、日本建築士会連合会から女性委員会へのアンケート回答や全国女性建築士協議会へ参加の呼びかけ等、また九州ブロック会で女性委員長としての役割があることから、「青年・女性委員会」と名称変更する。

- ③会員増強委員会について

・会員増強委員会は、会員増強のみならず会員の相互理解を深めるための諸方策の立案・実施を検討することが必要であることから「会員委員会」へと発展的に名称変更する。

- ④平成28・29年度各委員長について

- ・委員会編成について協議中、「会員委員会、CPD・専攻委員会の各委員長予定者は理事となっていないが、委員会の委員長は重要な役割を担っているため、理事として理事会に出席する必要があるのではないか」との提案があった。

○協議の結果、その場合は理事が2名増となるが、定款の理事定員以内であるので次回正副会長会で協議し、5月定時理事会に審議事項として上程することになった。

### (3) 報告事項

- 1) 代表理事・業務執行理事の職務の執行の状況報告について
  - ・代表理事、業務執行理事より、それぞれの職務執行の状況報告があった。
- 2) 平成27年度 会員喪失者について (資料-7)
  - ・2月10日現在 会員資格喪失者 13名
- 3) 平成27年度 公益目的事業決算見込みについて (資料-8)
  - ・3月7日現在の公益目的事業執行状況の報告をした。
- 4) 平成27年度 会費納入状況報告について (資料-9)
  - ・3月10日現在 会費納入状況 97%
- 5) 平成27年度 会員停止者について (資料-10)
  - ・3月10日現在 会員停止者 49名

### 5. その他

※次回理事会開催予定： 平成28年5月6日（金） 定時理事会 14:00～16:00